

東御市高齢者センター整備計画について（概要）

1 計画の目的と経緯

高齢者センターは平成 11 年度に建設され、高齢者相互の交流、教養の向上等のために活用されてきましたが、20 年以上が経過し老朽化が進んでおります。一方、超高齢社会の進展に伴う高齢者の地域生活を支える福祉サービスの再構築が必要となっており、市としてその福祉拠点となる高齢者センターの有効活用と施設の在り方を検討するにあたり、市民アンケートを実施し、東御市高齢者福祉拠点検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置しました。

検討委員会では、高齢者センターが、多様化する高齢者福祉の要望に応え多くの市民がいつでも気軽に集うことで元気で安心して自分らしく生活できる拠り所になってほしい等、多くの意見をいただきました。そして、専門的立場であるアドバイザー及びアドバイザーボードの助言を受けながら、検討委員会として要望等が集約された提言書が市に提出されました。

市におきましては、提言書を基に整備計画案を策定して、介護保険運営協議会に諮問し、答申を受け、東御市高齢者センター整備計画を決定しました。

2 計画の基本理念

(1) 高齢者が生きがいや役割を持ち、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる地域社会の実現のため、市民と「地域」「医療」「介護」「福祉」「予防」のサービスをつなぐ地域包括ケアシステムの拠点とする。

(2) 全世代が現在・未来の高齢者であることを念頭に、市民が「集い」「ふれあい」「語り合い」「学び合い」そして自分らしく活動でき、高齢者の拠り所のみならず、全世代の市民が集える施設とする。

3 実施事業

(1) 医療・介護・福祉をはじめ高齢者の希望に沿った相談や情報発信

様々な相談を包括的に受け付けるとともに、医療・介護・福祉・就労等に関する様々な情報発信を行います。

(2) 医療・介護・福祉の連携

在宅での生活が困難になった場合においても、医療や介護などの連携により、通所等の施設利用も含めた在宅での生活が「選択肢」の一つとなるような体制整備を図ります。

(3) 多種多様な介護予防・健康づくり

介護予防や健康づくりの推進のために、一人ひとりの状況に応じた予防活動の提案や、高齢者自身が積極的に介護予防につながる活動に取り組めるよう支援します。

(4) 高齢者をはじめ多世代の市民の社会参加・交流

市民が活動的で充実した生活を送ることができるよう「支える側」「支えられる側」という関係性に区切ることなく、市民一人ひとりが生きがいや役割を持って、主体的に社会参加できることを推進します。

(5) 住民指導者・サポーター等の養成等

介護予防や認知症等の知識や支援方法等を学び、地域の中で高齢者を支える住民の育成や支援者同士の交流を促進します。

(6) 地域の支えあい体制づくり

高齢者の多様な生活を支えるための地域支援の創出や元気な高齢者が生きがいを持って活躍できる居場所づくり等を推進します。

4 高齢者福祉拠点の機能と入浴施設について





基本理念に沿った事業を展開するため、入浴施設を廃止し、医療・介護・福祉の総合相談窓口の設置等による地域包括ケアシステムの充実を図るとともに、市民相互の交流や教養の向上のため、全世代が現在・未来の高齢者であることを念頭に、高齢者に限定せず、フリースペース等を活用して多世代の市民が気軽に集える新たな交流が生まれる場とします。

なお、入浴施設の廃止に伴い、これまで70歳以上の高齢者に配布していた入浴券の代替措置について検討を行います。

5 高齢者センター整備計画

別紙1のとおり

6 今後のスケジュール（予定）について

年	月	高齢者センター	改修等	
令和4年	6月			
	7月		休館	
	8月		(ワクチン接種)	
	9月			
	10月			
	11月			
	12月		開館	実施設計
令和5年	1月			
	2月			
	3月			
	4月		休館	改修工事
	～			
	10月			◎新高齢者センター運営開始